
○議長(渡辺文彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時05分)

◇ 田 中 道 源 君

○議長(渡辺文彦君) 通告順位4番、田中道源君。

(1番 田中道源君 登壇)

○1番(田中道源君) 通告によりまして、檀上より一般質問をさせていただきます。

まず初めに、いまだに収束を見ないコロナ禍におきまして、懸命にワクチン接種にご尽力をいただいております医療関係者の皆様、また、町長をはじめとします健康福祉課の皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、本日の新聞にも取り上げられておりましたが、シトラスリボンに表されます誹謗中傷をやめようという運動を推進されている皆様方におきましても、重ねて、御例を申し上げます。

さて、この度の一般質問は、1町有林の整備について、2長嶋町政を振り返っての2点を 質問させていただきたいと思います。

詳細につきましては、質問席にてさせていただきたいと思います。それでは、檀上よりの 一般質問をこれにて終了させていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 田中議員の質問にお答えしたいと思います。

大きな一つ、町有林整備について、そのうちの一つ目財産の他に、普通財産と行政財産の他に町有林はあるのか。二つ目、町有林の総面積を町は登記簿による面積として約180haとして、県は森林簿による面積として約465haとしているが乖離が大きい。どういうことか。三つ目、今後の町樹林整備の計画は、どうなっているかということでございます。

お答えします。まとめてお答えしたいと思います。

町有林については、台帳および現況地目が山林、保安林となっている普通財産と行政財産があり、これらの面積を合計しますと約180haあります。町有林は、それ以外にも台帳地目が原野で現況が山林となっている土地が約187haあります。

議員ご指摘の町が把握している面積と、県が整備した森林簿による面積との乖離が大きいことについては、今申し上げたとおり、町の管理では台帳地目が原野で現況が山林となっているものも含め、町有林は約367haとなります。県の森林簿の数値は、約465haということですが、これには、岩科財産区など他の所有者の土地も含まれ、混在しているため差が生じているものと考えております。

なお、今後の町有林整備の計画ですが、現在町では森林環境譲与税を活用し私有林の森林 整備を進めるため、所有者の意向調査や現況把握を行っておりますが、それに併せて町有林 の現況も把握し整備が必要な場合は国や県の補助金を活用しながら、一緒に進めて参りたい と考えております。

大きな二つ目の質問でございます。

長嶋町政を振り返ってということで、1,2,3,4,5ございます。

そのうちの一つ、当初予算の否決、不信任案の可決の原因は何か。

お答えします。

私は、町長就任以来、町民満足度の高い町を目指し、町のため、町民のためになる政策実現に向けて毎年度予算を編成して、議会に提案させていただいてるところでございます。こうした中、平成31年3月議会定例会において、提案いたしました一般会計当初予算におきまして、花の三聖苑整備改修工事、診療所建設工事実施設計業務委託料が削除され修正可決されましたことは、誠に残念でありました。

また、同議会におきまして、私に対して独断専行、議会軽視、職員へのパワハラとの利用から不信任決議が提案され、弁明の機会も頂戴いたしましたが、残念ながら議員の皆様にご理解をいただけず可決されました。当然のことながら、独断専行では行政運営ができないことは、予算が議会で可決されなければ事業が執行できないことから明らかであります。議会と意思疎通を図ることにつきましては、十分に心がけてきたつもりでありましたが、ご意見を真摯に受け止め、以降より丁寧な説明を行い議論を交わした中で、お互いに歩み寄るべきところは歩み寄り、住民福祉の増進という同じ目的に向かって行動してきたところでございます。

長嶋町長の二つ目、道の駅直売所事業の停滞の原因は何か。

お答えします。

町の計画策定やワーキンググループなど、地域住民の意見を聞いた上で進めてきた事業遂行に、議会の理解が得られなかったことが主な原因だったと理解をしております。今後は、

町長の三聖苑直売所に対するコンセプトの丁寧な説明、農業生産者、有識者、専門家等の意 見を伺いながら慎重に詰めて参る所存でございます。

三つ目、岩科診療所計画の進め方は適切であったか。

お答えします。

岩科診療所の設置につきましては、当町の診療機関の不足に鑑み、住民の命と健康を守るため、また、災害時の救護体制を整える意味からも必要であるとか考えて、第5次総合計画後期基本計画の重点取り組み施策として挙げさせていただいたものでございます。

この間議員の皆様には、全員協議会等で説明はしており、町民の皆様方にも町政懇談会等をつうじて説明をして参りました。

また、岩科診療所の設置および管理等に関するする条例の制定や、指定管理者の選定に関しまして、議会においても様々な議論をいただきましたが、顧問弁護士とも相談した中で詰めて来たものであり、違法性はなく適切であったと認識をしております。

長嶋町長の四つ目、副町長不在の状態が続いていることに対して、どのように責任を取るのかという質問でございます。

昨年5月臨時議会において、副町長の選任について議会の同意が得られなかったことは、本 当に残念でありました。私は、副町長の必要性は十分認識しており、副町長の適任者を探し 何人かにお願いをいたしましたが、了承いただけませんでした。

副町長が不在の状態は続いており・・、副町長が不在の状態が続いておりますが、職員の協力を得ながら、業務全般がスムーズに進むよう努めているところでございます。これまでも候補者選定については、努力をしてきたところでございます。副町長の不在を持って責任をとるということは、全く考えておりません。

続いて五つ目桜葉事業、どのような成果を納めたのかということでございます。

当町の桜葉産業につきましては、耕作面積の減少や生産者の高齢化による担い手不足などにより衰退傾向にあったため、これを何とかしたいという思いから私は、選挙公約の一つとして桜葉生産を掲げ、これまでその目標に向けて取り組んでまいりました。

取り組みの成果としては、関係者から聞き取り調査や、意見交換、伊豆松崎町桜葉振興会へのアンケート調査などを行い、担い手の状況や耕作面積生産量などの実態、また、栽培、 生産における課題など、桜葉産業を取り巻く現状をある程度把握する事ができました。これにより、使用可能な農薬が少ない桜葉において、生産性の向上を図るため農薬の新登録に向けて取り組みを始めるとともに、現在、誰にでもできるよう栽培マニュアルの作成を行って いるところでございます。

また、農福連携の一環として、伊豆松崎町桜葉振興会と連携して、松崎高校の特別支援学校の生徒さんに、大島桜の育苗や、葉の収穫、まるけ、枝払いと桜葉生産に係る一連の作業の指導を継続して行っております。桜葉の振興については、担い手の確保や生産性の効率化など難問が山積しており、私が公約に掲げた桜葉再生もまだ・・まだ、道半ばといったところでございますが、今後とも粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○1番(田中道源君) 一問一答でお願いします。
- ○議長(渡辺文彦君) はい、許可します。
- ○1番(田中道源君) 今、親切に・・ご丁寧にご回答いただきまして、ありがたいなと思い います。

それでは、詳細についてちょっと質問させていただきたいと思います。

町有林の整備についてでございますけども、普通財産と行政財産のリストをいただいたものの中から漏れがありまして、ここはどうでしょうかって調べていただきましたところ、原野であったり、保安林であったりっていうものがあるよっていうのが、教えていただけたんですけども、これまで、山林に入っていなくて現況として山林だよっていうものを今後どの・・どういうふうな扱いにしていくのか教えていただけますか。

○産業建設課長(新田徳彦君) 山林につきましてはですね、今後あの・・現況等をまた精査 した上でですね、必要ならば・・、今公有財産の方は台帳地目で区分けの方されております けれども、そちらの方をちょっと見直しをするとかですねやっていきたいなと。

併せて、あと森林・・民間の整備、森林整備をしてもらってる中でですね、併せてそういった・・もし必要な町有林の整備のものが出てくればですね、こちらの方も整備を考えていきたいなと思います。

○1番(田中道源君) はい。移行していく方向だということでございますので、ぜひそれは進めていただきたいなと思います。で今の、もともとあったその180haに今回明らかになった187haですか・・合わせて367haあるということなんですけど、こちらは町有でございますので、県や国の補助金が・・使用することができないという、そういう性質の場所になるかと思います。こちらを調査するにしても、整備するにしても、町の単費で予算をつけていかなければいけないのかなあと思うんですけども。先ほどの町長の答弁では、私有地の調査とともに一緒にやっていくっていうような話でございましたが、やはりそれも、国や県の補助金

を利用しながら進めていくというふうに、ちょっと、捉え・・取れたんですが、町としての 単費をここに当てていく考えというのはありますでしょうか。

- ○産業建設課長(新田徳彦君) それは状況によってだと思いますけれども、どうしてもやらなければならないっていうことについてはですね、やらなければならない訳だものですのでそこは単費であってもですねもう、この辺は、財政部局との折衝もありますけれども、やっていきたい。担当部局とするとやっていきたいなと考えています。
- ○1番(田中道源君) はい。今、やらなければいけないときには、しなくちゃいけないということでございましたが、そのやらなければいけないときというのは、どういうときになりますか。それは例えば、もう土砂崩れが実際に発生して、調査せざるを得ないからっていうのがそのやらなければいけないときなのか、そのタイミングっていうんですか。それをどういうふうに、考えてるか教えていただけますか。
- ○産業建設課長(新田徳彦君) 産業建設課では保育管理という関係でやってるわけでございます。で、必要に応じてやはりあの・・木が密集してくれば当然間伐はしなければなりませんし、ある程度大きさが太くなれば伐期齢を迎えたようなものについてもですね、今後どうしていくかっていうのを考えていかなければなりませんので、そういった枝打ちなんかも含めてですね、諸々のことを踏まえた上で、町としては考えていかなければいけないと考えています。
- ○1番(田中道源君) はい。その立ち枯れしてたり、その・・枝打ちが必要であるよっていうところをしてく、そのとおりだと思うんですが、その今枝打ちが必要なのかどうか、立ち枯れしてるのかどうかっていうのは、現状把握できているんでしょうか。
- ○産業建設課長(新田徳彦君) 現状は、全て把握できてるかって言いますと、全て把握できているわけではありません。かなり森林面積っていうのは、かなり広くてですね、しかも山奥にありますので、それについては我々の方も林業事業体なんかにですね、もし作業していればですね、そこから情報を集めるなりして森林の整備がしていければなあと考えている所です。
- ○1番(田中道源君) はい。大変広くてですね、またちょいちょい行くっていうのも大変だというのは、そのとおりだなあと思います。で、あればこそですね、あえて、それを調べるんだっていう・・、この367haを何年間のうちに、このくらいずつやっていく。そしてそれには、これだけの予算がかかるからっていう計画を立てないことには、事実上進んでいかないのかなあと思っております。もちろん土砂崩れとか災害が起こって、起こったらせざるを得

ないっていうことに該当して、当然やるんでしょうけども、できることであれば、それを未 然に防ぐ方が、やはり安心安全の町民生活を守る上では大事なことだと思いますので、ぜひ ですね、ここに、もう調査をこの計画でする、それに当たってはこれだけお金かかるから、 この予算を毎年当てていきたいっていうようなお話が聞きたいなと思うんですけど、そのお 考えはいかがでしょうか。

- ○産業建設課長(新田徳彦君) 現時点でですね、ちょっとはっきりとどこまでやれるかっていうのは言えないところがございます。正直言いまして・・。なもんですから、一応、今議員からご指摘のあったことを踏まえてですね、ちょっと内部で検討させてください。
- ○1番(田中道源君) 正に敵を知らなくては対処のしようもないと思いますので、ぜひですね、ちょっと検討していただきまして、業者の方にこれだけの広さを調べていくとなるといくらでやれるかなんていうような見積もり等を取っていただいたりしながら、進めていただきたいなと思います。

私事でございますけども、私の今住職しております帰一寺というお寺の裏庭っていうのが、私来てからちょっとずつでございますけども、伐採しておりますが、立ち枯れしている木がたくさんありまして、密になってですね日も当たらないような、そんな状態が今もまだ残っております。これをいっぺんにやる程には、やはりお金がかかるものですから、ちょこっとずつやるしかないんですけども、多分この360ha・・67haっていうのは、広大な広さだと思いますので、それこそ計画というものが必要になって来ると思いますし、お金もかかることになると思います。ですから、調査をするというところ、ぜひ検討していただいて、進めていただけたらなと思います。

それでは、町有林整備につきましては、聞きたいことがほぼ消えましたので、この辺にさせていただけたらなと思います。

それでは、2番目の長嶋町政を振り返ってというところで、まず一番のですね、当初予算の否決、不信任案の可決の原因は何かというところで、先ほどの答弁の中では、議会の方と一応意思の疎通を図ってきたんですけども、お互いの歩み寄りがなく・・なくて、結果としてこういうふうになってしまったというようなお話だったかと思うんですけども、お互いの歩み寄りってのは、非常にこの・・まさにお互いの歩み寄りでございますから、どっちが悪くてどっちが・・っていうのがなかなか線引難しいところでございますけども、そんな中でですね、議会の方でなぜ否決したのか、また、不信任案が出たのかとかっていったところに、町長の方として、ここがうまくなかったなって思うような点っていうのはございますでしょ

うか。

- ○町長(長嶋精一君) それ私の方が良くなかったっていう質問ですか。
 - (○1番 田中道源君 はい)

そうですか。

私は、全て議会に・・先ほど言いましたとおり全協とかね・・勉強会等で全部説明をしてきました。独断専行というのはありえません。それで、松崎町議会の伝統的な考え方というのは、こういう考え方があります。

『四、五人の同志が集まれば、町政を牛耳ることができる。

町長を手のひらで転がすことができる。民意は、その後だ』

と、いう考え方が根強いのはございます。

これで、私は・・

(議長すいません。今の不適切発言じゃないですか。)

(○議長 渡辺文彦君 ちょっと・・)

あの・・私は、そういう考え方にくみすることはできませんでした。やはり一番大切なのは 町民の声であり、声なき声をただ町政にに生かしていくということであります。

従って、そういうスタートから来てるもんですから、どうしても合わないとこがあったということは事実だと思います。

しかし、いろんな議会とかね・・、で説明をしてこなかったってことはありえません。 全て説明はしてきたつもりでございます。

○1番(田中道源君) はい。今ちょっと『四、五人の同志が集まれば、牛耳ることができる』と・・ちょっと私は初めて聞きまして、ちょっと、勉強不足で恥ずかしいなと思っておりますが、初めて聞きました。

ただですね、今『議会よりも、町民の声が優先だ』ということで、それもある意味真実だなと思うんですけども、議員も町民から選ばれてここに立っております。いわば、町民の声を代表してきてるのかなと。もしそれが、四、五人がですね、それに対して「否」と言えば、それは四、五人の後ろにいる町民の声に他ならないのかなというふうに思うんですけども・・。そうではないとお考えですか。

議会は・・議員はですね、町民に付託されて、選ばれて、ここに立ってると思いますけど も、それは、町民の意思ではないという、そういう認識でいらっしゃいますか。

○町長(長嶋精一君) 田中議員に話をしますと、全てそういうふうにあの・・曲解されてる

んですけれども、議員さんの考え方も大事でありますし、町民の声も大事であるということ であります。どっちがどっちで、こっちが大切でこっちが大切でないということではござい ません。

- ○1番(田中道源君) はい。まっとうなお答えをしていただけたので良かったなあと思っております。ですので、議会の方・・、要は議会だけがとおすべき話でももちろんございませんし、町長からと、お互いの歩み寄りってのが当然大事なわけなんですけども、この事業であったり、政策の進め方に強引な点はなかったでしょうか。
- ○議長(渡辺文彦君) 町長お答えできますか。
- ○町長(長嶋精一君) お答えします。強引なやり方をすると議会はとおりません。しっかりとオーソドックスにね、話してきたつもりでございます。
- ○1番(田中道源君) はい。わかりました。

『強引な進め方をすれば、議会とおらない』まさにその結果だったんだろうなっていうのが、私の一番のですね思ってるところで、町長認識してるとおり、とおらなかったのは、強引だったからこそとおらなかったんだと思っております。

で、次の2番のですね、道の駅の直売所事業の停滞の原因についてに移りたいと思います。 地域の声を聞いてきたが、やはり議会の理解を得られず、これとおらなかったということ なんですけども、地域の声を聞いてきたかというところ、これもこのワーキンググループに 当時参加していた議員さんから聞いたり、また、構成されている方から情報を得たりしなが らですね、私もこれまで話してきたんですけども、その地域の声であるこのワーキンググル ープが機能していたと思いますか。

- ○町長(長嶋精一君) それぞれの分野の方々に、ワーキンググループとして参加していただきました。鈴木議員のときにもちょっと答弁しましたけれども、その方々のグループ・・ワーキンググループが機能してないということは無いと思います。それぞれの人たちが、しっかりとした考えを持っておられました。以上です。
- ○1番(田中道源君) はい。それぞれの方々が、それぞれの考えをお持ちで、熱い思いを持ってですね、やってくんだっていうふうに集まったわけなんです。そこは私もそのように聞いております。その中で、委員長が途中で辞任されましたり、そんな経緯の中でオブザーブをしたいと・・それは拒否をされました。

私はワーキンググループがちゃんと機能していなかったという認識なんですけども、町長は、そうではなく、あくまでやはりワーキンググループは機能していて、地域の声を拾って

いたものだというふうに考えている・・、いらっしゃるんでしょうか。

- ○町長(長嶋精一君) 機能していたと思っております。
- ○1番(田中道源君) はい、わかりました。なかなか歩み寄りが難しいなと思う中で、さらにちょっと質問させていただきたいなと思うんですけども、一昨年だったですかね、臨時議会にて、この直売所の計画が否決されました。そのときの担当者の方が、説得にあたって来られまして、すごく熱意もありましたし、その思いは伝わったんですけども、私らがこの計画でどうしてもここは困るよという点が、先ほど鈴木議員がおっしゃってた2点にありますけども、その生産物をどっから確保してくるんですかっていう1点と、予算上・・予算のですね収支計算が、非常に帳尻合わせのものだったと。このままいくと、結局のところ行き詰まりが生じてしまうから、やること自体はいいんだけども、もっとこれ詰めてもらわないとこのままではとおせないよという中で否決になったかなと思ってます。

その認識は、町長ございますか。

○町長(長嶋精一君) 私は、計画というのは非常に難しくて、100%の計画を田中議員がおっしゃるような・・、もし私がお墨付きをやるという計画をやって、果たしてそれが成功するかということは・・、将来のことはわかりません。

私の考え方は、100%の計画でやった物事というのが・・であれば、日本、世界で倒産というのはないわけであります。しかし、やはりそのとおりにいかないわけであります。現実は・・。で、私の考え方は、まず、70%の計画でいいからとにかく前に進めようと。進めていく間に、不具合が生じたら、そこは修正していけばいいじゃないかということを、昔からというか考えております。

従って、私の計画は間違っていたとかということは考えておりません。

議員さんにお願いしたいことは、議員さんの・・議員さんのお仕事というのは・・一つ大きなのはチェック機能なんですね。従ってまず、行政にやらしてみると、その後、チェックをするということでないと、なかなかこの松崎町が、停滞して進まないんですね。

従って、その点については、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

○1番(田中道源君) はい。議員の仕事というのは、正しい批判と監査ですよね。チェックですよね。であるからこそ、これは、このままいくと沈んでしまうんではないかというものに、お試しでやらせるわけにはいかないっていうのが、私の立場かなと思っております。

先ほど、倒産する企業はないというお話でございました。もちろん倒産しようと思ってしている企業ってないと僕は思う・・思います。その企業の方々は、こうすれば勝てるはずだ

と。儲かるはずだと。いけるはずだっていう緻密な調査と、いろんな計算、資金繰りのこと であったり全部をやった上でこれなら間違いないよねって進んでもそれでも駄目なときがあ るから倒産になるんですよね。

最初からこれは収支計算の中で不備がありますよっていう計画に、資金を貸してくれる銀行ってあるんでしょうか。元銀行員の経験がおありかと思いますので、そのような計画を立ててくれる企業に銀行さんは融資するんですか。

(○町長 長嶋精一君 質問ですか)

あ、まあ、いいです。

おそらくそれは、ありえないと僕は思っております。

- (○町長 長嶋精一君 ちょっとあの・・それ問題のすり替えです)
- (○議長 渡辺文彦君 それ、町長ちょっとまだ答弁求めてませんもんで、田中くんの方で発言を続けてください。)

この件に関しては、これまでもですね一般質問や全協いろいろその他諸々で話してきたんですけども、やはり歩み寄りが得られずですね、こちらの言ってること、決して、無茶なこと言ってたわけじゃないと思っておりますけども、やはり、やってみなければ分からないっていうような計画に、町民から集めた大事な税金を使うわけにはいかないというのが、私ら議会の立場なのかなと思っております。

その上で3番目に進めさせていただきたいと思いますけども。岩科診療所計画の進め方が適切であったかということに関してですけども。医師の不足を鑑み、災害時のことを考えて進めてきたというお話でございました。医師の不足のことに関しては、私もいろいろと言いたいことがございます。ございますが、今ちょっとそこんところ突っ込みますと長くなりますので、ちょっと今回は割愛させていただきますが・・。災害時のことを考えるということに関しまして、確かに津波の浸水区域からは外れているということでございましたが、台風・・一昨年でしょうか・・、去年かな。台風19号が来た際の津波だけでないよと。この川の氾濫というものが、全国的に心配になってきてるよねという中で、岩科川の氾濫区域に診療所が計画されていますよねと。もし作るんであれば、やはり災害時の拠点としてやるんだから、それに対応したものにした方がいいんじゃないかという提案をさしていただき、修正動議した際にですね岩科診療所を災害時の拠点と言った覚えはないというお答えでございました。

当時そういうふうにおっしゃってたんですけども、今日は「災害時のことを考えて」とい

うふうにおっしゃっておりました。ちょっとおっしゃってることがブレてるなっていうふうに思うんですけども、それは、おかしいなというお話で、それについてどうですかではなく、おかしいなと思います。

その中でですね、今回この後の一般質問、皆さん終わってから補正予算というのがありますけども、その議案の中に修正設計の補正予算が上がってきています。110万円ですね、こちらの修正予算上げるにあたって、協定書・・いわゆる指定管理者との協定書っていうのが、まだ煮詰まっていない中でこれをあげてるなっていうふうに思うんですけども・・。まだ煮詰まっていない・・この協定書が煮詰まっていない中で、なぜ今回上程してきたのか教えていただけますか。

- ○健康福祉課長(糸川成人君) はい。修正設計の目的としましては、実施設計の方がですね、令和元年度に実施設計を組んでいてこれから事業設計を発注・・すいません工事を発注するにあたりまして、**は経過をしているということで、そちらの方の単価の見直しをしたいというところでございます。で、時期的な問題につきましては、これから来年度の予算・・工事の予算を算定するにあたりまして、その修正設計の工期等を考えると、今の時期が一番ではないかなということで上げさせていただくものです。
- ○1番(田中道源君) はい。それではちょっと質問を変えさせていただきます。 指定管理者との協定書に関して、今煮詰まっているとお考えでしょうか。いかがでしょうか。
- ○健康福祉課長(糸川成人君) はい。指定管理者との協定書につきましては、一番に・・一番問題になるのはですね、指定管理料の関係だと思われます。指定管理料のところにつきましては、まだまだこれから議員の皆様と協議をしたり協会との協議をしたりということをしていかなければいけないのかなということで考えていますけども、工事の実施につきましては、一応指定管理の設置条例等も決定していることでございますので、そちらの方で、その時期に合わせて進めさせていただいているというところでございます。
- ○1番(田中道源君) はい。一番最初のですね、実施設計のときもそうでしたし、条例が設定されたときもそうでしたが、今後の協定書の内容いかんによっては、ご破算になる可能性もある話でありますと。だけども、後ろが決まっててですね、この日にちまでに返事をしないと進められないものですからとおさしてくださいという形でとおしてきました。その結果ですね。あそこで条例を通したのは議会じゃないかと。やはりこの議決の重みっていうのは、すごく大事なことでございまして、そこでとおしてしまうと、やはり、そこの後の条件

がどうとかじゃないんだと思います。私は今の時点で、まだこの協定書っていうのは、煮詰まっておらず、それ今、課長がおっしゃるとおり、これからという話のふうに考えております。今後どう転ぶかがまだ定まってない状況の中で、この議案に関して、とおす訳にはやはりいかないだろうなっていうふうに思います。そういう意味では、今回の議案・・修正予算に関しては、まだ時期尚早なんだろうなというふうに思いますので、しっかりとここの議員・・議会の方で疑問が呈されている部分を詰めた上で、金額も・・金額の大きな事業でございますから、全会一致ぐらいでですねとおすぐらいのものだと思います。

四、五人牛耳ればいいってものではなくてですね、1億円以上の事業でございますから、そのくらいのどの議員もみんな諸手を挙げていきましょうよっていいぐらいのスタートをしないといけないんじゃないかなと。それでも倒産するかもしれません。そのぐらいの慎重さで進める必要があるんじゃないかなと思っております。

それでは、4番目のですね、副町長不在の状態を続けていることに対してどのように責任をとるのかということに対しまして、「責任は取らないよ」ということでございます。責任の取りようもないところまで来ておりますので、これしょうがないなと思いますけども、6月議会の答弁の中でですね、副町長不在の給料分が町の予算を助けたというふうに答弁されてたかなと思います。その認識は、今も変わっておりませんか。

○町長(長嶋精一君) 我が町の財政は非常に少なくて・・少ないわけでございますが、それによって財政を助けたというふうなことを言っておりませんで、結果においては、そういうふうになったということであります。

そして、田中議員は副町長のこの選任について、先鋒隊の反対者であったわけです。私を嘘つきは呼ばわりしてやった訳ですけれども、その反対者が副町長をどうしておかないんだというようなことをおっしゃるのは、マッチポンプという言葉があります。これは、自分が火をつけておいて、ポンプでもって火を消すという偽善的なことであるというふうに書いてありますけれども、まさかお坊さんである田中議員が、偽善的なことをするとは思いませんけれども、私は、この副町長については、田中議員がおっしゃったように、全く考えていなくて・・いないわけじゃなくて、ちゃんと交渉をしておりました。

- ○1番(田中道源君) 時間の延長をお願いいたします。
 - (○議長 渡辺文彦君 認めます)

そうですね。当時の否決した・・否決したというか、賛成者が2人だったかなと。覚えておりますけども、その誰が反対したかは、無記名だったはずでございますから私が反対したって

いうふうに言われるのはちょっと・・ちょっと心外なんですが、それはいいでしょう。その中でですね、なぜ、なぜそこで、信任されなかったのか、また信任・・この議案、その議案が上がってくる前に当時の議長、副議長から「これはとおらないから、やめた方がいいよ」と。この上げてくる当時のね、該当者の方にも恥かかせることになるし、かわいそうなことだからやめた方がいいよという。再三の申し入れを断って・・断ってと言うか無視してというんでしょうかね、上がってきたのがあのときの議案だったなと認識しております。これの善し悪しは、ちょっと今回の質問のちょっと枠にそれることですから、その中でですね、ちょっと私が問題だなと思っているのは、町長は自分の給料を半額にするということで、当初の予算から半額の予算で組んであります。だけども、副町長のお給料分っていうのは組んだままですね。修正があるわけでもなく1年間、副町長はいないんだけども、副町長の給料分は、固定してというか凍結してというか、使うこととしてなっていて、この決算のときにですね、不用額・・決算不用額っていう形になってくるんですけども、これは、副町長・・結果として使わなかったですよ。だけども、副町長の給料分で、本当は他のことができたかもしれない。その機会というものを逸してたというふうに考えますけども、それについてのお考えはいかがでしょうか。

- ○総務課長(高橋良延君) ちょっと財政の関係ですので、総務課の方で若干答えさせていただきます。副町長の予算を措置しているというのは、先ほど町長が言ったように、副町長全く置かないという認識じゃなくて、探しておったということですので、予算措置はしていないと、副町長が就任したときに対応はできないということでございますので、仮に副町長の予算を・・田中議員が当初予算からもう入れないで・・ということになると、もう完全に町長は副町長を置かないという意思になるもんですから、それは、地方自治法において、副町長を置かない条例というのもございますので、そこにも関連してくるもので、ですから町長は探すということでやっていましたので、予算措置していたということでございます。
- ○1番(田中道源君) はい、わかりました。ずっとですね、この副町長の機能というものを重視して、本来それはあるべきだということでその予算措置はしていながら結果としてそれは、その機能を果たさないまま終わってしまったこの4年間だったということだと、思います。それやろうとしてたんだけど、できなかったということだということでわかりました。 5番目のですね桜葉振興についてに、ちょっと入らせていただきたいと思うんですけども、

今回、この4年間でやってきた成果としましては、聞き取り調査をしてアンケートし、そして 担い手の不足であったり耕作放棄地の現状の課題であったりを把握して新農薬を作ること。 また、栽培マニュアルを今手がけているというところが、この4年間の成果だったなというご答弁だったかなと思うんですけども。これ・・これこそやってみなければわからないこと・・まさにこれは仕方がないかもしれません。最初からいくら稼ぎますとか、目標としては立っても結果としてやったけどできなかったは、仕方のないことだと思いますが、引き続きですね、これは続けていっていただきたいと思うと同時に、余所にはですね、無農薬であまり手もかけずに桜葉を生産しているところがございます。そんなところも、ちょうど私も視察してきましたので歩み寄っていただけるんであれば、情報としては提供させていただきたいと思いますので、それはお話させていただきたいと思うんですけども、ちょっと総括気味な話としまして、町長ですねこの4年間、いろいろと構想として練ってきたんだけども、議会の理解を得られず、できなかった部分っていうのがあると思います。このできなかった・、実現できなかった部分に関して、任期があと2ヵ月ちょっとでございますけども、この2ヵ月ちょっとの間で、それは、実現していく方向でやっていくんでしょうか。いかがですか。

- ○町長(長嶋精一君) とにかく2ヵ月間あれば、最後の最後までチャレンジするのが、長嶋町 長の本意であります。そして、今、田中議員がおっしゃった、無農薬で桜葉をやるというこ とは、
 - (○1番 田中道源君 あっそれはまた・・別に・・)

ぜひ、ぜひ、ぜひあのぉ・・初めて田中議員と意見が合致したような気持ちで、心強く思いますので、

(○1番 田中道源君 時間が無いので・・)

私は、いいものは・・いいものはぜひ取り上げたいと思いますからぜひよろしくお願いいたします。

- (○1番 田中道源君 分かりました)
- ○1番(田中道源君) 2ヵ月でですね努力していく、これはもちろん、あるべき姿として心構えとしていいんですけども、現実的ではないなというふうに思います。特に道の駅に関して言いますと、1年間かけて開店までに詳細詰めていくんだっていうんであれば、今度の3月の予算に上がってくるんであれば、その雛形というか青写真なんかが出てきててもいいはずでございますし、とても2ヵ月でどうこうできる話ではないなと思う中で、おそらく、その後のことっていうのをちゃんと見据えた上での発言かなと思うんですが、任期がこの2ヵ月ちょっとで切れる中でですね、次の町長選出られるつもりでいらっしゃるのか、お尋ねしてもよろ

しいでしょうか。

出られますか。

○町長(長嶋精一君) それにつきましては、ここではお答えいたしません。

議会が終了して、9月の10日ですか・・頃を予定として、私は出る、出ないをしっかりと発表していきたいと、このように思います。

それはあのお・・6月でしたか、9月に9月議会でもって発表しますと・・

- (○1番 田中道源君 言えないんなら、それで終わりでいいです。) そういうことです。
- ○1番(田中道源君) わかりました。今ここでは言えないけれども、10日の日に議会終了ぐらいのタイミングで、おっしゃるということでしたので、それはよしとしましょう。

一つ私がこの4年間の長嶋町政の中で、構想にある・・で、議会にあげたんだけどもとおらなかったで終わっちゃってる部分って、多々あるのかなと思います。本当はその議会でとおらなかったところを、何がとおらなかったのかをちゃんと直してですね、次に進んでいく。この繰り返しがまさにPDCAなんだろうなと思うんですけど、一度・・、一度駄目だって言われたから進めないではなくてですね、町長、今度選挙があった後も議会は構成としてはこのままでございます。やはりもしですね、次なったとしても状況としてはこの構図ですよね。同じ変わらない議案が上がってきたらどうなるかっていうのをわかった上で、この・・望むんであれば考えていただきたいと思いますし、私は、今構想に上がってるけれども計画には出てこないし予算に上げてこない。これは口だけの4年間だったんじゃないかなというふうに見えてしまいまして。非常にですねこの総括としては、そんな感想を持っております。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、私の一般質問は、ここまでにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(○町長 長嶋精一君 反論して良いですか。ダメですね・・)

(もう終わりです。)

以上で、田中道源くんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 3時02分)